## 国民健康保険料(税)の子どもの均等割額の減免に関する条例提案について

2019年2月13日日本共産党東京都議会議員団

## 1、提案理由

- ○今回の条例案は、子どもにかかる国民健康保険料(税)の均等割負担の軽減を 進めるものです。国保の均等割は、0歳の赤ちゃんも含め、国保に入る家族が 増えるたびに一定額の負担が増える仕組みです。均等割は、雇用されている方 が加入する健保組合や協会けんぽなどにはありません。低所得者に一定の減 額があるものの、原始的で過酷な税とされる人頭税と同様の仕組みです。
- ○均等割があるため、国民健康保険料(税)の負担は家族の多い世帯にとってとりわけ重いものになっています。例えば、23区に住む給与年収400万円の4人世帯が、協会けんぽに加入した場合、保険料の本人負担分はおおむね年19・8万円ですが、同じ年収・家族構成の世帯が国保加入だと保険料は年40万円を超え、2倍以上の格差が生じています。
- 0歳の赤ちゃんにもかかる均等割は、子育て支援にも逆行するものです。子どもの均等割の軽減を求める声が広がっており、全国知事会などの地方団体も国に対し、改善を求めていますが、国での検討は進んでいません。
- ○こうした中、国に先がけて子どもの均等割負担の軽減を進め、子育てのしやすい東京づくりを推進するため、本条例案を提案するものです。

## 2、条例案の主な内容

- ○子どもの均等割額の減免を行う区市町村に対し、補助を行います。
- ○対象は子どもの均等割の全額とし、補助率は10分の10とします。
- ○施行日は2019年7月1日で、2019年度の分以降の保険料(税)の減免を行った場合を対象にします。

## 3、必要経費

○必要経費は85億円を見込んでいます。